

済生会呉病院 (新) 公的医療機関等2025プラン

令和 3年 1月

【済生会呉病院の基本情報】

医療機関名：社会福祉法人恩賜財団済生会支部 広島県済生会 済生会呉病院

開設主体：済生会

所在地：広島県呉市三条2丁目1番13号

許可病床数：150

（病床の種別） 一般病床

（病床機能別） 急性期 100床
回復期 50床（地域包括ケア病床）

診療科目：12科

内科，消化器内科，循環器内科，心療内科，精神科，外科，整形外科，
皮膚科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，リハビリテーション科

職員数：237名

- ・ 医師 17名
- ・ 看護職員 109名
- ・ 専門職 38名
- ・ 事務職員 37名
- ・ その他（労務） 36名

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状と課題

当院が所在する二次保健医療圏の「呉地域」は、呉市、江田島市の2市で構成されている。

呉地域の総人口は、約23.7万人で、今後、総人口・高齢者人口ともに減少が見込まれている。

しかし、後期高齢者人口(75歳～)は、2025(令和7)年まで増加傾向にあり、その後の5年間も現在より増えた状態で推移していくと見込まれている。

そのため、(後期高齢者の)医療・介護に対するニーズは、今後も増加していくものと考えられる。

人口の推移

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
呉地域				
総人口	252,891	237,448	221,255	205,034
(内)高齢者人口	86,810	85,311	80,235	74,593
割合	34.3%	35.9%	36.3%	36.4%
(内)後期高齢者人口	43,333	46,904	51,261	48,945
割合	17.1%	19.8%	23.2%	23.9%

社人研 日本の地域別将来推計人口(平成30年推計):2015年は国勢調査値

要介護等認定者数の推移

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	～	令和7年 (2025)
呉地域	15,986	16,200	16,421	～	17,211
要支援認定者	5,125	5,179	5,241	～	5,477
要介護認定者	10,871	11,021	11,180		11,734

第7期呉市介護保険事業計画
第7期江田島市介護保険事業計画:抜粋

② 医療需要と必要病床数

広島県地域医療構想(2016(H28)年3月)では、呉地域の平成37(2025)年の入院患者の受療動向について、呉地域の住民が呉地域の医療機関に入院する割合を81.8%(地域完結率)とし、病床機能別必要量を右のように推計している。

図表5-3-8 平成37(2025)年病床の機能区分ごとの医療需要に対する医療供給

呉地域	平成37(2025)年における医療需要 (当該構想区域に居住する患者の医療需要)	平成37(2025)年における医療供給(医療提供体制)		
		現在の医療提供体制がわからないと仮定した場合の他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの	将来のあるべき医療提供体制を踏まえ他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの	病床数の必要量 (必要病床数:暫定推計値)
	患者住所地ベース ①(人/日)	医療機関所在地ベース ②(人/日)	基本的な考え方の数値 ③(人/日)	③/病床稼働率(床) *
高度急性期	215	215	215	287
急性期	668	661	668	858
回復期	804	790	804	894
慢性期	691	537	691	751以上
病床合計	2,378	2,202	2,378	2,790以上

令和7(2025)年における必要病床数を平成26(2014)年における病床機能報告数値と比較すると、高度急性期が232床の不足、急性期が991床の超過、回復期が481床の不足、慢性期が201床の超過で、トータル547床の超過と推計されている。

図表5-3-10 病床機能報告制度による病床数と平成37(2025)年における必要病床数の過不足

区分	平成26(2014)年における機能別病床数(病床機能報告)	平成37(2025)年における必要病床数(暫定推計値)	平成26(2014)年と平成37(2025)年の比較		
	①(床)	②(床)	病床数の過不足 ③(①-②)(床)	増減率 ④(-③/①)	
呉地域	高度急性期	55	287	△232	422%
	急性期	1,849	858	991	△54%
	回復期	405	894	△489	121%
	慢性期	952	751	201	△21%
	無回答	76		76	
病床計	3,337	2,790	547	△16%	

③ 自施設の現状

当院は、公的医療機関として、次の取組み等を実施している。

ア 第2次救急医療体制

呉地域では、救急告示医療機関に、当院を含む9病院・1診療所が認定されている。

また、当院は、呉医療センター、中国労災病院、呉共済病院とともに、「診療科目別二次医療体制」を組み、相互の連携と分担を図っている。

イ 入院診療機能

平成26(2014)年の病床機能報告は「急性期病床150床」であったが、平成26年11月から「地域包括ケア病床」への転換を開始し、平成30年8月以降、地域包括ケア病床50床(急性期病床100床)で運用している。

ウ 疾病予防・介護予防活動

地域住民に対する疾病予防・介護予防意識を醸成していくため、地域の団体等と連携した「地域交流会」を実施している。

また、近隣の各種団体の依頼に基づく「出前講座」を実施し、普及啓発にも努めている。

エ 社会福祉事業

呉地域では、身近に診療機関がない離島や高齢化率が60%を超える島嶼部などもあることなどから、「済生丸による瀬戸内海巡回診療事業」を実施し、どこに住んでも健診や医療が受けられる環境づくりに寄与している。

また、生活困窮者等への「無料低額診療事業」をはじめ、ホームレス・更生保護施設等入所者への「無料健康診断(なでしこプラン)」など、支援等が必要な方に対する幅広い事業を実施し、呉地域の医療・福祉体制の充実に寄与している。

④ 自施設の課題

今後も、呉地域の公的病院として、地域包括ケアシステムの構築の役割の拡充について、幅広い検討が必要である。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

☆ 国の動向を踏まえた対応

現在、国においては、「治す医療」から「治し支える医療」との方向性を示し、地域医療構想と地域包括ケアシステムを組み合わせた医療と介護の一体的整備を推進している。

① 地域において今後担うべき役割

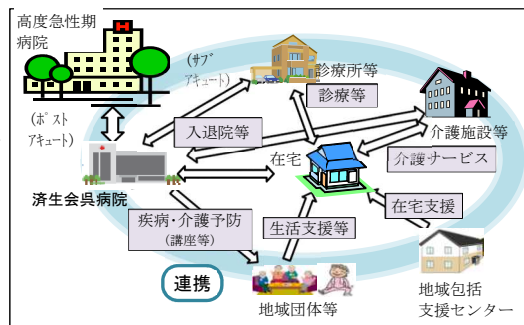
高齢化の進展等に伴い、「医療」と「介護」、「病院」と「診療所・介護施設等」とのさらなる連携が必要となっている。

呉地域においても、以前は、脳卒中等の疾患により要介護状態に陥る方が多くみられた。しかし、近年は、加齢に伴って虚弱になり在宅でケアを受けている方が、慢性疾患の悪化や肺炎等で入院を必要とするケースも増加していると考えられる。

また、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や、認知症高齢者も増加していることから、「医療」「介護」のさらなる連携により、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりが必要となっている。

呉地域では、こうしたリスクが高い後期高齢者が今後も増加していくと見込まれることから、当院は、一般急性期機能、ポスト・サブアキュート機能、地域連携機能等を備えた病院として、呉地域の地域包括ケアシステムの構築に寄与していく。

済生会呉病院が担う役割（イメージ）



② 今後持つべき病床機能

今後も呉地域の第2次救急医療体制を維持するとともに、診療所等が安心して在宅診療に取り組めるよう入院のバックアップ機能を確保する観点等から、一定程度の急性期病棟の確保は必要である。

また、増加が見込まれる後期高齢者が、住み慣れた地域で安心して過ごせるために、在宅復帰を目指す「地域包括ケア病床」を増床し、地域のニーズに応じていく。

③ その他見直すべき点

現在、当院は、呉市災害医療支援体制において、呉市保健所管内における公的病院として、災害医療支援体制の一部を担っている。

今後も、発生が否定できない大規模災害に備え、島嶼部等への支援体制として、「済生丸」がどのような活躍ができるか、運営各県（岡山・愛媛・香川・広島）との検討が考えられる。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成26年病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	0	→	0
急性期	150		50
回復期	0		100
慢性期	0		0
(合計)	150		150

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等	
2020年度	(現在) 急性期病棟 100床 地域包括ケア病棟 50床 ↓ 急性期病床の一部を 地域包括ケア病床転換 に向けた検討を行う	2/1(届出(予定)) 急性期病棟 50床 地域包括ケア病棟 100床	第7期 介護保険 事業計画	第7 次保健 医療計 画
2021年度			第8期 介護保険 事業計画	2018 ～ 2023
2022～2024 年度			2021 ～ 2023	
2025年度				

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】
(自由記載)